

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三島市議会議長 松 田 吉 嗣 様

三島市監査委員 亥角 裕巳

三島市監査委員 石渡 光一

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年度定期監査[工事監査]（第6号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

- (1) 「伊豆島田浄水場ポンプ室改修及び緊急遮断弁設置工事」
工事担当課・事業担当課 上下水道部 水道課
- (2) 「三島市文教テニスコート施設大規模改修工事」
工事担当課 都市整備部 建築住宅課
事業担当課 健康推進部 スポーツ推進課

2 監査の期間

平成27年12月1日から平成28年1月27日まで

3 監査の範囲

平成28年1月26日現在、施工中又は施工予定の監査対象工事のうち、監査委員が指定したもの

4 監査の方法

監査の対象工事に係る計画、設計、施工等が適切かつ効果的に執行されているか工事関係書類を審査するとともに、工事現場の現地調査を行った。

なお、技術調査業務を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を求め実施した。

5 監査の結果

監査の対象工事を監査した結果、当該工事は適正に実施されているものと認めた。

なお、書類整備等に係る軽易な事項については、後日担当課より提出された資料により確認した。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 積算における見積単価を定める際の方法が担当課によって異なっていたので統一的な基準の策定について検討されたい。
- ② 施工計画書を受領する際には、設計者の意図や技術的な事項について確認する必要があるため、不整合があれば協議されたい。

(2) 個別事項

ア 水道課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 型枠支保工は、必ず組立図を作成し、施工計画書に記載するよう指導されたい。
- ② 安全衛生組織図は、下請会社も含めたものとするよう指導されたい。

イ 建築住宅課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 なし